

別紙

令和5年度甲状腺検査(一般会場)での
基本調査問診票書き方支援業務委託仕様書

目 次

1 契約内容

- (1)目的
- (2)内容
- (3)実施形態
- (4)実施場所
- (5)配置人員の数と資格、勤務経歴等
- (6)業務に係る時間

2 契約期間

3 履行確認

4 経費

5 支払い

6 その他(留意事項)

1 契約内容

(1) 目的

甲状腺検査と協同し、甲状腺検査一般会場において「基本調査問診票」(以下「問診票」という。)の書き方支援を行い、県民の将来的な健康管理に資することを目的とする。

(2) 内容

小・中学校等の学校や医療機関以外の、イベントホールや福祉センター等の公共施設等で実施する甲状腺検査一般会場において、検査対象である平成23年3月11日(震災時)時点で18歳以下の全県民及び平成23年3月12日から平成24年4月1日までに出生した方、並びにその関係者のうち「問診票」が未提出の方に対し、提出を促すとともに、書き方支援を実施する。

ただし、甲状腺検査対象者のうち、平成23年7月1日までに出生した方が「問診票」提出の対象者となる。

(3) 実施形態

- ① 検査会場の出口付近で、来場した受診者及びその関係者等に対し、「問診票」が未提出の場合に書き方支援に参加するよう声かけをする。
- ② 「問診票」が未提出の方に対し、当会場の一角又は別途用意した会場で「問診票」の書き方支援(以下「書き方支援業務」という。)を行う。
具体的には、一会場につき2～6名程度のスタッフを配置し、対面方式で参加者の「問診票」記入を促す支援を行う。(詳細は「別紙4」参照。)
なお、書き方支援に必要な資材や機材等は、受託者が自己搬入して準備し、新型コロナウイルス感染症に対して、十分な対策を講じることとする。

(4) 実施場所

「別紙1」のとおり、甲状腺検査一般会場の27会場

(5) 配置人員の数と資格、勤務経歴等

① 人員

前記(3)①及び②の業務に従事する者を「書き方支援業務者」とする。

「書き方支援業務者」の配置人数については、「別紙1」のとおりとする。

② 資格、勤務経歴等

「書き方支援業務者」については、聴取状況に応じた臨機応変な対応が求められることから、職員としての勤務経歴(過去及び現在の勤務も含む)が、2年以上を有する者とする。

なお、受託者は「書き方支援業務者」に対して、事前に「問診票」の書き方等についての研修(最低7時間以上)を行うこととする。

(6) 業務に係る時間

本業務の勤務時間は、準備時間及び後片付け時間を考慮の上、原則として甲状腺検査受付開始1時間前から甲状腺検査受付終了30分後までとし、勤務時間内に昼食時間を含め1時間程度の休憩を取る。

ただし、甲状腺検査の受付状況又は書き方支援の実施状況によって、当日に委託者及び受託者が協議の上、勤務時間の延長などの変更をすることができることとする。

なお、各検査会場とも現地集合・現地解散とする。

2 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

3 履行確認

業務開始前に「書き方支援業務配置予定人員一覧表」、業務完了後に「業務報告書」及び「勤務実績表」を提出することとし、「業務報告書」に基づき履行内容の確認が行われるものとする。

4 経費

業務に係る経費については「別紙2」のとおりとし、それ以外の経費については、委託者及び受託者が協議の上決定する。

5 支払い

支払いは、「別紙3」に基づいて行う。

6 その他(留意事項)

(1) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に請け負わせてはならない。

(2) 受託者は、業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。

ただし、資材や機材の搬入など軽微な部分を請け負わせようとするときは、この限りでない。

- (3) 受託者は、業務に関し何らかの問題が発生したときに、迅速に対応できる体制をとることとし、委託者と協議する必要性が生じた場合には、速やかに公立大学法人福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターにおいて、協議できるようにすること。
- (4) 本業務は、甲状腺検査の妨げにならない範囲で行うものであるため、実施に当たっては甲状腺検査の円滑な実施を優先して対応すること。
- (5) 保護者が同伴していない未成年者の場合は、保護者による署名が必要になるため、完成度にかかわらず、本人に「問診票」を持ち帰ってもらうこと。
- (6) 書き方支援業務に従事する際は、身分を証する名札等を掲示すること。
名札には「公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
基本調査問診票書き方支援担当」と表記する。
- (7) 回収した「問診票」は、紛失等しないよう適正に管理すること。

「別紙1」

令和5年度 甲状腺検査(一般会場)での基本調査問診票書き方支援コーナー設置一覧表

実施回数	実施日	曜日	甲状腺検査 受付時間	会場名	市町村	配置人数 (書き方支援業務者) (人)	所在地/TEL
1	7月21日	金	16:00~19:00	いわき産業創造館	いわき市	5	住所:いわき市平字田町120番地 LATOV6階 TEL:0246-21-7570
2	7月23日	日	10:00~13:00 14:00~16:00	原町区福祉会館	南相馬市	3	住所:南相馬市原町区小川町322-1 TEL:0244-24-3415
3	7月25日	火		迎賓館辰巳屋	田村市	2	住所:田村市船引町船引字源次郎128 TEL:0247-82-0663
4	7月26日	水		棚倉町保健福祉センター	棚倉町	2	住所:東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野68-1 TEL:0247-33-7801
5	8月1日	火	10:00~12:00 13:00~15:00	朝日振興センター	只見町	2	住所:南会津郡只見町大字黒谷字館658番地 TEL:0241-84-2111
6	8月2日	水	10:00~13:00 14:00~17:00	ビッグパレットふくしま	郡山市	4	住所:郡山市南二丁目52番地 TEL:024-947-8010
7	8月6日	日	10:00~13:00 14:00~16:00	新白信ビル西支店イベントホール	白河市	4	住所:白河市立石96番地 TEL:0248-22-5665
8	8月8日	火		いわきニュータウンセンタービル	いわき市	5	住所:いわき市中央台飯野四丁目2-4 TEL:0246-46-0441
9	8月9日	水	16:00~19:00	アピオスペース	会津若松市	4	住所:会津若松市インター西90番地 TEL:0242-37-2801
10	8月20日	日	10:00~13:00 14:00~17:00	福島グリーンパレス	福島市	5	住所:福島市太田町13番53号 TEL:024-533-1171
11	11月26日	日	10:00~13:00 14:00~16:00	アピオスペース	会津若松市	5	住所:会津若松市インター西90番地 TEL:0242-37-2801

実施回数	実施日	曜日	甲状腺検査 受付時間	会場名	市町村	配置人数 (書き方支援業務者) (人)	所在地/TEL
12	12月17日	日	10:00～13:00 14:00～17:00	南東北総合卸センター	郡山市	5	住所:郡山市喜久田町卸1丁目1-1 TEL:024-959-6001
13	12月18日	月	16:00～19:00	ウエディングエルティ	福島市	3	住所:福島市野田町一丁目10-41 TEL:024-535-6188
14	12月19日	火	10:00～13:00 14:00～16:00	新白信ビル西支店イベントホール	白河市	3	住所:白河市立石96番地 TEL:0248-22-5665
15	12月20日	水		原町区福祉会館	南相馬市	3	住所:南相馬市原町区小川町322-1 TEL:0244-24-3415
16	12月22日	金		福島県男女共生センター	二本松市	3	住所:二本松市郭内一丁目196-1 TEL:0243-23-8301
17	3月10日	日	10:00～12:00 13:00～15:00	御蔵入交流館 (南会津町中央公民館)	南会津町	2	住所:南会津郡南会津町田島字宮本東22 TEL:0241-62-5511
18	3月12日	火	16:00～19:00	ビッグパレットふくしま	郡山市	4	住所:郡山市南二丁目52番地 TEL:024-947-8010
19	3月13日	水		いわき産業創造館	いわき市	5	住所:いわき市平字田町120番地 LATOV6階 TEL:0246-21-7570
20	3月15日	金	10:00～13:00 14:00～16:00	福島県青少年会館	福島市	3	住所:福島市黒岩字田部屋53番5号 TEL:024-546-8311
21	3月17日	日	10:00～13:00 14:00～17:00	ビッグパレットふくしま	郡山市	6	住所:郡山市南二丁目52番地 TEL:024-947-8010
22	3月19日	火	10:00～13:00 14:00～16:00	新白信ビル西支店イベントホール	白河市	3	住所:白河市立石96番地 TEL:0248-22-5665
23	3月20日	水	10:00～13:00 14:00～17:00	アピオスペース	会津若松市	5	住所:会津若松市インター西90番地 TEL:0242-37-2801
24	3月22日	金	10:00～13:00 14:00～16:00	相馬市総合福祉センター (はまなす館)	相馬市	3	住所:相馬市小泉字高池357 TEL:0244-36-1905
25	3月24日	日		いわき新舞子ハイツ	いわき市	5	住所:いわき市平下高久字南谷地16-4 TEL:0246-39-3801
26	3月25日	月	16:00～19:00	ウエディングエルティ	福島市	3	住所:福島市野田町一丁目10-41 TEL:024-535-6188
27	3月26日	火	10:00～12:00 13:00～15:00	会津坂下町中央公民館	会津坂下町	2	住所:河沼郡会津坂下町字五反田1310番地の3 TEL:0242-83-3010
計	夏期:10回、秋期:1回、冬期:5回、春期:11回、合計27回					99	

「別紙2」

経費について

項目	受託者が負担するもの
①書き方支援関係費	書き方支援スタッフ及び備品搬入用自動車、駐車場代、ガソリン代、日当、現地宿泊費、スタッフの身分を証するもの一式、その他書き方支援に係る費用
②事務局運営関係費	事務局スタッフ、パソコン、報告用紙、スタッフ連絡用携帯電話、本業務に係る通信費、その他事務局運営に係る費用
③募集・採用・研修関係費	募集広告費、採用面接経費、研修会場設営費、スタッフの研修参加費、研修運営費、その他募集・採用・研修に係る費用
④一般管理費	業務実施に伴う管理等に係る費用

「別紙3」

支払内訳書

		業務委託料	消費税及び 地方消費税	合計
令和5年	6月分			
	7月分			
	8月分			
	11月分			
	12月分			
令和6年	3月分			
合計				

「別紙4」

《 甲状腺検査(一般会場)での基本調査問診票書き方支援業務フロー 》

1 概要

本業務は、甲状腺検査を実施する一般会場に書き方支援コーナーを設置し、基本調査問診票(以下「問診票」という。)の書き方支援を行うものである。
業務にあたっては、甲状腺検査が最優先であるため、書き方支援は、検査が全て終了した受診者へ声かけして行う。

2 甲状腺検査について

(1)対象者

- ・平成23年3月11日(震災時)時点で18歳以下の全県民
- ・平成23年3月12日から平成24年4月1日までに出生した方

※ただし、甲状腺検査対象者のうち、平成23年7月1日までに出生した方が「問診票」提出の対象者となる。

(2)実施場所

- ・小中高校等の学校、病院、公共施設等
- 書き方支援コーナーは、公共施設等(一般会場)に設置する。

(3)検査時間(一般会場)

- ・通常の実施 10:00~13:00、(休憩)、14:00~16:00
- ・延長実施 10:00~13:00、(休憩)、14:00~17:00
- ・短縮実施 10:00~12:00、(休憩)、13:00~15:00
- ・夜間実施 16:00~19:00

(4)検査の流れ(一般会場)

- ・受付 → 待合で待機 → 検査に関する事前説明を受ける → 検査
- ・受付で基本調査の「あなたの健康、見守ります」チラシが配布される。
- ・待合では甲状腺検査のDVDを流して、検査などの説明をしている。
- ・検査終了後、説明ブースで甲状腺検査結果についての説明を受ける。

3 書き方支援業務フロー

○甲状腺検査開始の1時間前

受託者が甲状腺検査会場に集合する。

(1)検査受付開始時間までに、書き方支援コーナーの設置を完了させる。

- ・机、椅子、看板、アクリル板、筆記用具等の設置。

(2)「あなたの健康、見守ります」チラシを甲状腺検査受付に持って行き、配布を依頼する。

○甲状腺検査開始の30分前頃

(1)甲状腺検査のミーティングが始まるので、受託者の現場責任者(以下「現場責任者」という。)が参加する。

(2)現場責任者は、書き方支援コーナーの設置完了後、準備が完了した旨、下記の連絡先へ報告する。

【福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 基本調査・線量評価室】

電話番号:024-581-5351

○甲状腺検査開始

【声かけ】

- (1)検査が終了した受診者へ声かけをし、「問診票」未提出者に対面方式により書き方支援を行う。
- (2)声かけをした際「時間がない」等、拒否の返事をされた方には、無理に声かけを継続しない。
- (3)「問診票」の提出の有無が不明な方については、本人の希望があれば提出確認を行う。
- (4)「問診票」の持ち帰りを希望された方に対しては、「詳細版」又は「簡易版」のどちらになるか、行動パターンをよく確認した上で「問診票」を配布する。
- (5)「問診票」を配布する際は、返信用封筒の裏面右下に「会場コード」を記入してお渡りする。
- (6)「問診票」配布完了後、「配布(持ち帰り)実績記入票」及び「声かけ件数記入票」に実績を記入する。

【書き方支援】

- (1)当日、書き方支援を希望される方に対しては、「問診票」の重複回答防止のため、原則として提出確認を行う。(家族分も記入する場合は、家族分の提出確認も行うこと。)
- (2)家族分等については、書き方支援業務者が代筆するなどして、記入時間の短縮に努める。
- (3)代筆する場合であっても、少なくとも氏名は直筆で記入してもらう。
- (4)「問診票」の記入を終えたら、記入漏れがないか確認し、記入が終了したことを記入者に伝える。
- (5)未成年者の場合は、保護者の署名が必要になるため、返信用封筒裏面右下に「会場コード」を記入した上で持ち帰ってもらい、署名した上で投函するよう依頼する。
- (6)記入済みの「問診票」は、返信用封筒に入れて封をし、入れた枚数を封筒表面に記入する。
- (7)「問診票」を入れた返信用封筒は、紛失しないように保管箱等へ保管し、「問診票」を管理するため、書き方支援コーナーが無人にならないように注意する。
- (8)「回収・署名持ち帰り実績記入票」及び「声かけ件数記入票」に、実績を記入する。
- (9)「書き方支援対応者名簿」に、対応時間等の必要事項を記入する。
- (10)不明な点や問題等が生じた場合は、速やかに委託者へ連絡すること。

【「問診票」提出の有無についての確認】

「問診票」の提出の有無について確認が必要な場合、スタッフが記入者に必要事項を確認の上、その結果を記入者に伝達して必要な対応を行うこと。

※実際の照会確認業務は、できる限り現場責任者が行うこととする。

■記入者に確認する事項

- ・氏名
 - ・生年月日(和暦)
 - ・H23.3.11 時点の住民票上の市町村名(「〇〇市」、「〇〇町」、「〇〇村」のみで可)
- ※家族分も問い合わせる場合は、家族分の上記の事項を併せて確認すること。

■「問診票」の提出有無の確認先

【福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 基本調査・線量評価室】

電話番号:024-581-5354

○甲状腺検査休憩時間

- (1)甲状腺検査の休憩時間に合わせて休憩を取るようになる。
- (2)休憩時間でも、書き方支援コーナーが無人とならないように、必要に応じて時間差で休憩を取ることも考慮する。

○甲状腺検査受付終了

- (1)甲状腺検査受付終了後、30分以内に撤収が完了するようになる。
- (2)現場責任者は、「回収・配布(持ち帰り)/声かけ実績集計表」により、当日の実績を集計する。
- (3)現場責任者は、検査終了後のミーティングに参加し、当日の受診者数を確認し、「回収・配布実数」等を報告する。
- (4)現場責任者は、ミーティング終了後、業務が終了した旨、下記の連絡先へ報告する。
【福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 基本調査・線量評価室】
電話番号:024-581-5351
- (5)書き方支援により回収した「問診票」は、紛失防止のため、現場責任者が、必ず最寄りの郵便ポストへ投函してから帰宅すること。
→ 自宅・宿泊施設等へは絶対に持ち帰らないこと。